

北勢沿岸流域下水道の維持管理等に要する市町負担金

西塚 宗郎 議員
(新政みえ/桑名市・桑名郡選出)

問

流域下水道事業は、整備費の一部を企業債により調達していることから、その元利償還(県資本費)の一部と汚水処理等に要する維持管理費を併せて、市町に負担を求めています。流域下水道の維持管理負担金は、県民が負担する下水道使用料に大きな影響を与えることから、今後負担金の低減に向けてどのような努力をしていくのかお伺いします。



北部浄化センター

答

流域下水道浄化センターの管理運営に指定管理者制度を導入し、汚泥処理費用の削減、人件費の削減等に取り組んでいます。その結果、委託費の縮減効果が現れています。

また、より低率な企業債への借り換えを進めており、こうしたコスト縮減については、負担金単価見直し時に反映していきたいと考えています。

○市町村の消防の広域化 ほか

景観条例について

真弓 俊郎 議員
(日本共産党三重県議団/津市選出)

問

三重県景観づくり条例案については、地域住民の声をしっかりと聞くシステムを作ること、建設業者への強制力をしっかりと確立することが不可欠だと考えますが、知事の考えを伺います。

答

条例に基づき県に届出があれば、地域の状況や市町の考え方を把握するため、市町の長から意見をお聴きします。

県民の生命を守る、救急医療体制

今井 智広 議員
(公明党/津市選出)

問

県民しあわせプランの重点事業の一つに、地域医療体制整備の促進があげられ、その目標の中で「小児を含めた救急医療体制の充実」があります。実現のために具体的にどのような取り組みのかプロセスも含めお答えください。

答

救急医療体制の整備・充実は、現在策定中の「三重県保健医療計画」第四次改訂に盛り込み、重点的に取り組めます。三次救急医療体制は、救命救急センターが未設置の中勢伊賀保健医療圏に、平成21年度までの設置をめざします。

用語解説

者、学識経験者などさまざまな分野の個人・法人・団体が加入。

① 三重県景観づくり条例

景観づくりを総合的かつ計画的に推進し、新たなまちづくり活動等を通じて潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図るため、知事が今議会に提案した条例。

④ 指定管理者制度

平成15年9月の地方自治法の改正により新たに導入された制度。「公の施設」の管理・運営について、直営のほか、これまで政令で定めた出資法人等に限定していたものを、株式会社など民間事業者でも行うことができるようにされたもの。

② 限界集落

過疎化などで人口の50%以上が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落。(長野大学大野教授の定義)

⑤ 救急医療体制

在宅当番医制度などによる「初期救急医療体制」、病院群輪番制病院などによる入院治療を必要とする重症救急患者を対象とする「二次救急医療体制」、救命救急センターなどによる生命の危機に直面している重篤救急患者を対象とする「三次救急体制」の三つをまとめた総称。

③ 地産地消 ネットワークみえ

地産地消を県民運動として進めていくことを目的に設立されたNPO法人。消費者、生産者、製造業者、流通業